

福祉保健部福祉政策課

令和 6 年度の米子市成年後見制度利用支援計画の進捗について

本計画は、意思決定に困難がある人が、できる限り自分自身で意思決定ができるよう成年後見制度の利用支援を含む各種支援の取組や、体制整備の在り方を明らかにし、その具体化を目指すものとして、令和 3 年 3 月に策定しました。

令和 6 年度は、本計画に基づき、主に下記の取組を実施しました。

1 令和 6 年度の重点的な取組について

(1) 成年後見制度の一次相談対応

成年後見制度の中核機関である総合相談支援センター「えしこに」において、成年後見制度に関する相談対応を行いました。

【成年後見制度に関する相談件数】

	令和 6 年度	(参考) 令和 5 年度
相談件数 (件)	7 5	5 0

(2) 中核機関による支援体制の構築と市長申立ての実施

一次相談対応を行ったケースのうち、成年後見制度の利用や市長申立て実施の可能性のあるケースについては「チーム会議」を随時開催し、情報共有、支援方針や役割分担等の調整を行いました。成年後見制度の利用が必要と判断したケースは、可能な限り本人面談を実施し、本人意思を確認したうえで市長申立てを行うよう努めました。

【市長申立ての実績】

	令和 6 年度	(参考) 令和 5 年度
市長申立て件数 (件)	1 3 (2)	1 3 (7)

※ () 内は市長申立てのうち、申立て費用の助成を行った件数。

(3) 成年後見制度利用支援事業の実施

生活困窮等の経済的な理由によって成年後見制度の利用に支障がないように、成年後見制度利用支援事業を実施し、市長申立てに係る費用や成年後見人等へ支払う報酬費用の助成を行いました。

【報酬助成実績】

	令和 6 年度	(参考) 令和 5 年度
助成件数 (件)	1 5	1 3
助成金額 (千円)	3, 1 2 7	2, 7 3 6

(4) 中核機関の周知活動

総合相談支援センター「えしこに」のパンフレットに成年後見制度の相談窓口に関する項目を設けて周知を図りました。また、地域包括支援センター職員、一般相談支援事業所職員等を対象とした研修会の開催や、事業者や家族会等が実施した研修会への参加を通して、中核機関の周知や成年後見制度の仕組みなどの説明を行いました。

(5) 市民後見推進事業の実施

成年被後見人等を身近な立場から支援する「市民後見人」の養成を目的として、「市民後見人養成講座」を実施しました。令和6年度は16名が修了し、成年後見制度についての基礎知識や後見実務を習得しました。また、成年後見制度の周知と制度への理解の促進を目的に、「市民後見フォーラム」を開催しました。